

みんなで記念の年を盛り上げよう 市制施行80周年を記念した市民のイベントを応援します

松戸市は令和5年4月1日に市制施行80周年を迎えます。記念すべきこの年度を市民の皆さまと一緒に祝いするため、市民などが企画する地域イベントや行事を応援します。秘書課では、「市制施行80周年」を祝う冠をつけたイベントを実施いただく団体に記念品の贈呈や啓発物品の貸し出し・提供で行事の盛り上げをお手伝いします。

●冠付けするイベント・行事等事業の申請方法

対象事業 市内を中心に活動する団体や事業所・企業等が令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に実施するイベントや行事など

申請方法 冠の使用を開始する14日前までに申請書を秘書課に提出または市ホームページからオンライン申請

市制施行80周年を祝う冠をつけたイベントを実施いただく団体に記念品の贈呈や啓発物品の貸し出し・提供で行事の盛り上げをお手伝いします。

(1) 啓発物品の貸与

市制施行80周年を祝う冠をつけたイベントを実施いただく会場でのぼりの掲出やステージ用横断幕の貸与することができます。

共通貸出・配布期間 令和5年4月24日～令和6年3月31日

①のぼり旗(30本)

旗の寸法 縦180cm × 横60cm

貸出本数 申請団体1団体につき1本

貸出場所 秘書課窓口



貸出用のぼり旗(イメージ)

②ステージ用横断幕

市内の桜通りの桜、本土寺のあじさい、矢切の渡しをイメージした松戸市の自然や風景の魅力が伝わるデザインとなっています。演奏会や講演会など室内で利用できます。

サイズ 縦59.4cm×横236.5cm ※使用する会場に合わせサイズ調整可

材質 紙製



80th
Anniversary
1943-2023



(2) 記念品贈呈

実施団体が希望するトロフィーや盾などの物品（上限1万円）を市から、記念品として贈呈します。

また、「感謝」「思いやり」「絆」「平和」の花言葉があるポピーと百日草の80周年限定種子袋を5千袋ご用意します。



ポピー(イメージ)



百日草(イメージ)

※なお、物品については商品券などの金券類や生鮮食品などは不可

(3) 感謝状贈呈

市制施行80周年冠付イベントの実施団体に対し、記念の年を盛り上げていただいたことに対し感謝状を贈呈します。

また、本市のまちづくりに貢献していただいた市政功労者に感謝状を贈呈します。
※感謝状贈呈式は、令和6年2月頃開催予定

●市制施行80周年を記念した限定ロゴマーク（3種類）

市民の皆さんと市制施行80周年を盛り上げ、PRするためにご活用ください。

利用期間 令和5年3月25日～令和6年3月31日

利用方法 市ホームページからダウンロードできます。

※営利目的での利用については、事前に秘書課へ申請してください



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総合政策部秘書課 ☎047-366-7303

FAX 047-366-1177 ✉ mchisho@city.matsudo.chiba.jp